

阿賀野市告示第61号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、別紙記載の市道路線を廃止する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月19日

阿賀野市長 加藤博幸

廃止路線

路線 番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
13564	堀越寺社線	堀越字堂ノ上 479 番 1 地先	寺社字鴨深甲 3315 番 1 地先	56.7	5.5～ 9.2	